

平成29年第15回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成29年11月27日（月） 午後2時00分から午後3時18分まで
開催場所	甲賀市役所 水口庁舎 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 次長（管理担当） 平井 茂治 次長（指導担当） 保井 晴美 次長（人権教育担当） 中井 康隆 教育総務課長 山寄 吉未 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 社会教育課長 奥田 邦彦 甲南公民館長（公民館統括担当） 藤村 貞夫 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 人権推進課長 地平 勝弥 保育幼稚園課長 田中 俊之 学校教育課参事 宮治 喜代司 教育総務課長補佐（総務企画担当） 林 英明 教育総務課総務企画係長 曾我 めぐみ 書記 学校教育課長補佐 田嶋 治之

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成29年第14回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について

3. 協議事項

- (1) 議案第 99号 平成29年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第100号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
(3) 議案第101号 甲賀市図書館が所蔵する資料の除籍等の基準を定める要綱の制定について
(4) 議案第102号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成29年度青少年の自然体験活動を考えるつどいの開催について
(2) 平成30年甲賀市成人式の開催について
(3) 平成29年第16回（12月臨時）教育委員会について
(4) 平成29年第17回（12月定例）教育委員会について
(5) 平成29年第13回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理担当次長 それでは、平成29年第15回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

（一同 市民憲章唱和）

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。第15回教育委員会定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

辺りの山々は秋色から冬の装いを始めております。紅葉狩りも終盤となってまいりましたが、毎日の忙しさの中で、なかなか自然を愛でることができないといった慌ただしい日々を過ごされているのではないかと思います。私自身も、そんな余裕の無い自分を反省しているところです。

さて、教育委員会が甲南庁舎より新庁舎に移転してから二週間が経ちました。職員の様子を見ていますと、もう既に新庁舎での勤務にも慣れ、順調に業務を行っているように感じています。私達はこの機会に、新しい気持ちで、一層心をひとつにして、教育委員会に託されている使命をしっかりと果たしていかなければならないと考えております。移転後は、他の部署との連携が取りやすくなり、スムーズな情報提供や協議が可能となりました。今後、この利点を活かして、しっかりと業務を遂行してまいりたいと思います。

先日の委員協議会においても紹介させていただきましたが、広報「こうか」の12月1日号で、教育に関する特集が6ページに亘って掲載されることになりました。今回は特に学校教育について、とりわけ「こうか授業術五箇条」を柱として、今甲賀市で取り組んでおりますことを記事にまとめてもらいました。子どもの教育は、学校だけではなく、家庭や地域をあげて支えていただかなければ目的は達成できません。そのためにも、情報発信をしっかりとすること、そして市民の皆様に、今、教育委員会や学校で取り組んでいることや目指していることを知っていただくことは、理解や協力を得るための第一歩であると考えます。

悪いニュースや噂は放っておいてもどんどん広がってしまいますが、良いニュースはなかなか広がってくれませんので、より積極的に情報発

信していく必要があると考えています。今後も、学校だけでなく、歴史文化財、文化スポーツ、教育研究所の事業、あるいは今取り組んでもらっている再編のことについても、情報発信していただくよう担当課にお願いしたいと思います。

さて、今朝のニュースで、札幌市で12歳の少年が女性に対して刃物で切りつけ重傷を負わせたという事件が報道されました。このことを知り、どうしようもない思いになりました。近年、青少年の非行や、凶悪犯罪の数は激減しているという統計が出ていますが、このような事件はよく報道されます。報道を目にするたびに、そういった犯罪が増えているのではないかとさえ思ってしまう。一番心に引っかかるのは、この少年は、特にその女性に対して個人的な恨みを持っていたわけではない、ただ刺してみたかったから刺したというようなことが記事に書かれてあったことです。こういったときに、私たちはそれを止めるために一体何が出来たのかと考えます。例えば甲賀市において、こういった事件が起こる可能性があるのかないのか、あるいはそれを見過ごしていないかどうか、そのようなことがどのようにしたら分かり、気づくことができるのかと考えると、非常に難しい問題であると思います。しかし、誰か寄り添う人が、分かる人が、相談にのれる人が、気づく人がそこにいたら、この事件は起こらずに済んだのではないかと、本人にとっても、一生背負わなければならないような大きな罪を起さなくても済んだのではないかと考えますと、難しい問題ではありますが、教育の中で果たすべき役割を、この事件を通して、私たちは考えなくてはならないと思った次第です。

最後に、本日午前中に朝宮小学校を訪問いたしました。県教育長が特別訪問で、へき地の学校に訪問され、県教育委員会から図書を寄贈されるということで、私も同行いたしました。まず、図書の贈呈式があり、朝宮小学校の子ども達が、地域で傳承されている朝宮の歌、茶摘に関する歌や、踊りを4曲ほど披露してくれました。民謡をされている専門の方に教えていただいているとのことでしたが、本当にすばらしい歌声で

した。子ども達が話す声も、とてもはきはきとしていました。非常に小規模な学校ですが、みんなの前で堂々と話したり、演技が出来るということ、これは、多羅尾小学校のオペレッタや、小原小学校の収穫祭のときに見せてもらった子ども達のプレゼンテーションもそうでしたし、先週に訪問した甲南第三小学校で、子ども達が自分達のふるさとの宮村について、劇や発表をしてくれたときも堂々としていました。全ての学校に共通するのは、小さな学校ではありますが、子ども達がしっかりと話せるし、みんなの前で堂々と演技も出来るということです。小規模校ではありますが、色んな工夫の中でこういった力を育くんでいることが、甲賀市のひとつの特徴であります。このように小規模な学校は、地域と一体となり、地域に支えられ、また、地域を愛するような教育を進められています。このことと、再編の課題、両方が大切な要素でございます。お互い合い入れるところが難しい部分があるかもしれませんが、子ども達が地域を愛し、地域に支えられているということを、再編において、どのように吸い取りながら進めていくのか、このことも共に考えてまいりたいと思いながら帰ってまいりました。

最後になりますが、本日の定例会の案件につきまして、皆様のご協力のもと協議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成29年第14回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成29年第14回教育委員会（定例会）会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 11月教育長教育行政報告について、資料2に基づき報告を行います。

それでは、資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

1件目は、10月31日(火)から11月9日(木)にかけて行いました第2回人事にかかる学校訪問についてであります。今回の訪問の目的は、今年度末の人事異動にかかる各学校の課題や、校長の次年度構想を聞き取ることであります。各学校では管理職と県教育委員会人事主事を交えて懇談を行いました。その中で、多くの学校で特別な支援を要する児童生徒が増加しており、学級の新設や増設が必要であることの説明を受けました。

2件目は、11月3日(金)に開催されました、みんなのチャレンジフェスティバルについてであります。市長、副市長をはじめ130人の市役所管理職が、市内の23の企業、団体代表者と共に、イクボス宣言を行いました。それぞれの職場で、部下の仕事と生活の調和を応援し、みんなが生き生きと働き続けられる職場づくりに共に取り組むことを宣言いたしました。学校における働き方改革も、教育委員会で取り組む喫緊の課題でありますので、具体的な方策を早期に提案していかねばならないと考えています。

3件目は、5日(日)に土山町で開催いたしました第31回2017あいの土山マラソンについてであります。今回は昨年より400人近く多い3,793人が参加登録されました。天候にも恵まれ、大変多くの地域の方やボランティアの方にサポートしていただき、参加されたランナーにも喜んでいただける大会となったのではないかと考えております。リピーターも多いこの大会が、今後も甲賀市の代表的なスポーツイベントとして発展していくよう、さらなる工夫改善をお願いするところであります。

4件目は、6日(月)に近江八幡市立沖島小学校で開催された滋賀県へき地教育振興協議会県内研修会についてであります。この協議会は、へき地・少人数の学校を有する県内5つの市で構成されております。沖

島小学校は児童数19人の極めて小規模の小学校です。この学校も本市と同じように特認校制度をとっておられます。島で生まれ育った子どもはわずか2人で、島外から通学する子どもの人数の方が多く17人いますが、子ども達は島の人たちとの交流も多く、島の子どもとして地域から大切にされています。授業参観や施設見学の後、各市の教育長でへき地、少人数教育の現状や課題を話し合いました。

以上、報告とします。

教育長 　　ただ今の(1)11月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、(1)11月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　次に、(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) 　　それでは、(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長 　　ただ今の(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　第19回山内学区幼保・小中学校再編検討協議会において、事業者が出席されていますが、具体的にどの様な業種の方ですか。

教育総務課長(教育環境整備担当) 　　木材を利用して発電する、つまり木質バイオマス発電を行う業種です。発電したものを地域に還元されるというお話でした。文部科学省のホームページ内の廃校プロジェクトに掲載していますので、様々なところからお問い合わせをいただいております。協議会の方で、問い合わせをいただいた業者について、話を聞くと決められておりますので、今回は事業者に出席していただき説明を受けました。

教育長 　　協議会が立ち上がっていない地域に関しましても、それぞれの地域の

代表の方に働きかけを行っているところです。まずは協議会の立ち上げについて、今後もしっかり取り組んでいく必要があると思います。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(3) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(甲賀市中学生派遣)について、資料4に基づき説明をお願いします。

学校教育課参事 (3) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(甲賀市中学生派遣)について、資料4に基づき報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 ただ今の(3) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(甲賀市中学生派遣)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 ホストファミリーとして受け入れを行うことが条件になっていることについては、以前の教育委員会において検討してはどうかという話が出ていましたが、今回は以前と同じ条件ですか。

学校教育課参事 今年度につきましては、今までと同じ形で進めています。

教育長 その事については、以前の教育委員会において、幅を拓げる意味で何らかの考慮をしてはどうかというご意見をいただきました。実務的な部分で調整の必要があり、すぐに実施することは難しい状況であると思いますが、他の会議の場でもご指摘をいただいていますので、どの様な事において改良が可能なのか、担当課で検討をしているところです。また、受け入れる人数や、経済的に大変なご家庭への支援等の課題について、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

委員 2月の受け入れの時に、受け入れるご家庭に対して市から補助はあるのですか。

学校教育課参事 甲賀市・ミシガン州中学生交流事業につきましては、派遣と受け入れを併せて2万円の補助をしています。

教育長 受け入れの際には、生徒を色々なところに連れて行ってもらう等、ホストファミリーの方には様々なご負担をいただいております。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(甲賀市中学生派遣)については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第99号平成29年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき説明をお願いします。

教育部長 (1) 議案第99号平成29年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第99号平成29年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 指定管理者の選定はどのような形で決定されるのですか。

教育部長 この件につきましては、10月18日に開催いたしました甲賀市指定管理者選定委員会において選定いただきました。今回の指定管理者の候補者につきましては、非公募という形で行っております。通常、指定管理者につきましては、公募という形をとるのですが、これらの候補者につきましては、この施設を十分管理する事について内容を承知しておられる団体、また、この施設を管理する為に創った財団等がございますので、非公募としています。

教育長職務代理者 委員会の構成はどのような形になっているのですか。市職員や市職員のOBの方は入っていますか。

教育部長 委員会の構成は第三者であり、市職員及び市職員のOBは入っており

ません。企業の経営者の方や区長の代表の方等でございます。

教育長職務代理者 委員の任命は市長がするのですか。

教育部長 市長が任命します。

教育長職務代理者 委員は何人おられますか。

教育部長 5名です。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第99号平成29年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決することとします。

教育長 続きまして、(2) 議案第100号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について資料6に基づき説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) (2) 議案第100号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料6に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

教育長 ただ今の(2) 議案第100号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 毎年、事業の評価をしています。昨年度から比べて評価が上がっているもの、もしくは評価が下がっているものは何か分かりますか。

教育総務課長(教育環境整備担当) 122事業の中から今年度は12事業を選定していただきましたが、昨年度と同じ事業を選定し評価していただけていないため、昨年度の評価と比べることはしていません。

教育長職務代理者 この案件については、先日の委員協議会において各委員から率直な意見を出し、十分に意見交換させていただきました。結果として、A評価の事業については、現状のまま進めていただきたいと思いますし、B評価については、もう一步ということで、今後における計画を活発

に進めていただきたいと思います。また、C評価の事業については、よほど強力で推進並びに実行していく心構えで、職員一同頑張っていただきたいと思います。

教育長 山田教育長職務代理者がおっしゃったように、この案件に関しましては先日の委員協議会で、時間をかけて一項目ずつ検討していただき、様々なご意見をいただきました。そのこともしっかりと受け止めながら、今後の事業の改善に向けて取り組んでいく必要があると考えます。十分にご審議をいただいた中での報告書でございますが、他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 議案第100号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、原案どおり可決することとします。

教育長 続きまして、(3) 議案第101号甲賀市図書館が所蔵する資料の除籍等の基準を定める要綱の制定について、資料7に基づき説明をお願いします。

指導担当次長 (3) 議案第101号甲賀市図書館が所蔵する資料の除籍等の基準を定める要綱の制定について、資料7に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

教育長 ただ今の(3) 議案第101号甲賀市図書館が所蔵する資料の除籍等の基準を定める要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 第3条第1項第1号の亡失資料のアにおいて、「定期的な蔵書点検の結果、所在不明となった資料であって、3年以上調査してもなお不明なもの」とありますが、対象は図書と理解して良いのですか。

指導担当次長 はい。

委員 3年以上調査しても返ってこないものであっても、たくさん利用されている必要な図書であれば補充されるのですか。

指導担当次長 年に1回、各図書館において一週間をかけて蔵書点検を行っており、

その年によって不明資料は変わってきます。年限が経っても不明な資料につきましてもは除籍を行います。利用者からのご要望があるものにつきましてもは、亡失資料に限らず選書の基準に基づいて補充させていただいております。

委員 例え、旧村の村史等の貴重な資料も貸し出しの対象となっておりますが、亡失した場合は補充があるのですか。

指導担当次長 第3条第3項に関連しますが、郷土資料や市民の方からご提供いただいた貴重な資料が、図書館には何点かございます。貸し出しできる資料であれば貸し出しさせていただきますが、利用者が細心の注意を持って取り扱われても破損してしまうこともあるかと思っております。修復できないものについては、県立図書館等の蔵書を確認し、市の図書館にないものについても、利用者の方に出来るだけ利用していただけるようにしています。

委員 第3条第1項第3号の不用資料のアにおいて、「出版後10年以上経過した資料のうち、3年以上貸出実績がなく、将来の利用の見込みがないと判断されるもの」とありますが、例えば焼き物に関して言えば、釉薬の学術書等は図書館に行って、そこで調べる資料ではないかと思っておりますので、貸出実績がないかもしれません。そのようなものも不用資料と判断されるのですか。

指導担当次長 不用資料というくくりにはしていますが、そのような貴重な資料につきましてもは、10年間貸し出しがなかったとしても、直ちに除籍をするのではございません。除籍の候補に挙がった後に、再度選定する委員会等の場を設け、決定していくつもりをしております。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3)議案第101号甲賀市図書館が所蔵する資料の除籍等の基準を定める要綱の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 続きまして、(4)議案第102号甲賀市スポーツ推進審議会委員の

委嘱について、資料８に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 （４）議案第１０２号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、資料８に基づき提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

教育長 ただ今の（４）議案第１０２号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 スポーツ推進審議会の内容について、どのような事を審議されているのですか。また、会議については年に何回開催されていますか。

文化スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会におきましては、２年前からスポーツ推進基本計画の見直しをしていただいております。今年度につきましては、新しい二次計画の作成にあたっていただいております。１１月３０日に第３回目の審議会を開催いたします。市民へのアンケート調査を実施しましたので、スポーツに関する調査の内容確認と、計画作成については、国・県の振興計画を受けて内容を検討していただいているところです。また、市のスポーツ事業やスポーツ環境についてもご審議いただいているところです。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（４）議案第１０２号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することとします。

教育長 次に、４．その他、連絡事項に移らせていただきます。

（１）平成２９年度青少年の自然体験活動を考えるつどいの開催について、担当から説明をお願いします。

社会教育課長 （１）平成２９年度青少年の自然体験活動を考えるつどいの開催について、資料に基づき説明させていただきます。

（以下、平成２９年度青少年の自然体験活動を考えるつどいの資料により説明）

教育長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 参加については、どのように要請しているのですか。

社会教育課長 直接団体にお願ひし、ご参加いただいております。昨年度については、120人のご参加をいただきました。

教育長 各種団体から広くご参加いただきたいと思いますので、各団体への呼びかけについては積極的に行っていただくようお願いいたします。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 続きまして、(2)平成30年甲賀市成人式の開催について、担当から説明をお願いします。

社会教育課長 (2)平成30年甲賀市成人式の開催について、資料に基づき説明させていただきます。
(以下、平成30年甲賀市成人式の資料により説明)

教育長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 成人式への参加希望者については、人数の把握はできるのですか。

社会教育課長 成人式の参加につきましては、これまでも葉書で案内をしたり、希望者を募ったりということはしておりませんが、毎年700人を超える参加をいただいております。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 教育委員の皆様には、ご出席の程よろしくお願ひいたします。

教育長 続きまして、(3)平成29年第16回(12月臨時)教育委員会について、(4)平成29年第17回(12月定例)教育委員会について及び(5)平成29年第13回教育委員会委員協議会について、担当から連絡をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) (3)平成29年第16回(12月臨時)教育委員会については、平成29年12月18日(月)午前8時30分から、(4)平成29年第17回(12月定例)教育委員会については、平成29年12月18日(月)午前10時から、(5)平成29年第13回教育委員会委員協議会については、平成29年12月20日(水)午前

10時から開催させていただく予定です。委員協議会のテーマといたしましては、信楽体育館耐震補強・大規模改造工事の進捗状況について、団体等補助金財務審査について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の連絡事項について、ご意見、ご質問等はありませんか。
 (全委員 質問等なし)

教育長 他に担当から連絡事項はありますか。

教育部長 2点、追加で説明させていただきます。1点目は、先ほどご質問いただきました指定管理者の選定委員の構成についてですが、5名の内、税理士が1名、司法書士が1名、区長の代表が1名、企業経営者が2名となっております。2点目は、スポーツ推進審議会の開催回数についてご質問いただきましたが、回答が抜けておりました。申し訳ございませんでした。今年度は11月30日の開催で3回目となり、その後、年度内に2回開催する予定でございます。

教育長 それでは、以上をもちまして平成29年第15回甲賀市教育委員会定例会を閉会させていただきます。

[閉会 午後3時18分]